⑸　上記３⑶ただし書きに該当し、入札（見積）心得書第９条第２項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　総務部首都圏入札課
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑵により申請書、資料及び単価見積書を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
⑾　次のいずれにも該当する契約先は、当該独立行政法人から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなったので、詳細は入札説明書を参照すること。
イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。
ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
⑿　詳細は、入札説明書による。
⒀　問い合わせ先
イ　令和３・４年度一般競争参加資格の認定に関する事項
⑴　申請方法について　当機構ＨＰ（https://www.ur-net.go.jp/order/info.html）を参照
⑵　問い合わせについて　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―4322
ロ　公募条件に関する事項　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー17階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　技術監理部工務課　電話03―5323―2438
ハ　設計図書、現場説明書及び単価見積書に関する事項　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー18階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部団地設計第１課　電話03―5323―2731
ニ　入札手続きに関する事項　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―4322

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Director General in charge of East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency.
⑵　Classification of the services to be procured: 41
⑶　Subject matter of the contract: Reconstruction of new housing in Suwa Danchi. Construction incidental work and construction work in Suwa complex.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4: 00 P.M. 21 April 2022
⑸　Time-limit for the submission of tenders: 12: 00 A.M. 11 July 2022
⑹　Contact point for tender documents: Bidding & Contract Division for Tokyo Metropolitan Area, General Affairs Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1, Nishishinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163―1382 TEL 03―5323―4322

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年３月15日
東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　良峰　透

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
首都圏中央連絡自動車道　松尾工事
⑶　工事場所
（自）千葉県山武郡横芝光町遠山
（至）千葉県山武市松尾町金尾
⑷　工事内容　本工事は、首都圏中央連絡自動車道の新設と新設する道路に接続する松尾横芝ＩＣの改築を行うものである。
⑸　工事概算数量
道路掘削　20千㎥
捨土掘削　200千㎥
ＰＲＣ単純ポータルラーメン箱桁橋　１橋
橋台　２基
橋脚　２基
既製杭（鋼管ソイルセメント杭）　285m
場所打ちコンクリート杭　120m
⑹　工期
契約保証取得の日の翌日から990日間
2　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記３に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時において、工事種別「土木工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和３・４年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1350点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1350点以上である者による２者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であること。なお、特定ＪＶの場合は、すべての構成員が「２競争参加資格」を満たすこと。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域３（関東支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日において、平成18年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績を有すること。なお、単体にあっては「同種工事ａかつｂ」を有すること。特定ＪＶの代表者にあっては「同種工事ａ」を、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては「同種工事ａ（緩和）」の施工実績を有し、特定ＪＶのいずれかの構成員が「同種工事ｂ」の施工実績を有すること。ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。
同種工事ａ　土工量が10万㎥以上ある道路土工工事
同種工事ａ（緩和）　土工量が５万㎥以上ある道路土工工事
（なお、土工量とは、「施工掘削量又は切土量」又は「施工盛土量又は埋戻し量」の大きい方をいう。）
同種工事ｂ　支間長30m以上の現場製作によるＰＣ（ＰＲＣ）上部工工事
また、平成18年度以降に完成及び引渡しが完了した工事の場合は、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は施工実績として認めない。
イ）東日本高速道路株式会社又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が65点未満の工事
ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事